

平戸市 議会だより

vol.78
令和5年(2023年)
2月1日発行

CONTENTS

と
か
い
せ
ん
11月臨時会
12月定例会

- 2 …常任委員会レポート
- 4 …決算特別委員会レポート
- 10 …12月定例会ここに注目!、所管事務調査中間報告
- 11 …11月臨時会、12月定例会で審議された案件
- 12 …一般質問
- 15 …政務活動報告
- 16 …平戸のチカラ



LEDライトで彩られる 春日の棚田

と
か
い
せ
ん

No.78 2023.2.1 平戸市議会だより

編集・発行:平戸市議会広報特別委員会 平戸市岩の上町1-508-3

TEL22-9170 FAX22-3427 E-mail:gikar@city.hirado.lg.jp



このコーナーでは、平戸市の宝をご紹介します。

春日集落拠点施設「かたりな」

どんな施設?



※母屋の売店には地場産品や手作りの品が数多く並ぶ

平成30年7月「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界文化遺産に登録され、その構成資産の一部となった春日集落。「かたりな」は春日集落の古民家を改修し作られた集落案内所で、世界文化遺産登録に先立ち平成30年4月にオープンしました。

施設は主に母屋と隠居部屋に分かれており、母屋は案内所、売店、資料展示コーナーを備えています。隠居部屋では、お茶や手作りの漬物や干物、茶菓子などによるおもてなしのほか、春日集落の住民が「語り部」として常駐しており、何気ない会話から、集落のこと、その土地の歴史などを聞くことができ、来訪者から高い人気を博しています。



世界文化遺産登録からまもなく5年

「かたりな」でガイドを務める安満の里春日講 代表の寺田賢一郎さんと、語り部の一人として、来訪者に温かいおもてなしをされている増田貞子さんにお話を伺いました。



右:安満の里春日講 代表 寺田 賢一郎さん(65歳)
左:春日集落拠点施設かたりな 語り部 増田 貞子さん(86歳)

- Q** 世界文化遺産登録から間もなく5年を迎えますが、世界文化遺産登録後の変化を改めてお聞かせください。
寺田さん 来訪者が増え、交流人口は大きく増加しました。近年は新型コロナウイルス感染症の影響によりオープン当初と比べ来訪者は減少していますが、それでも、令和3年度は約1万4千人にご来館いただきました。
- Q** 語り部として活動する中で、来訪されるお客さんに良く聞かれることは何でしょうか。
増田さん 何気ない会話の中で、私自身が子どもの頃の生活の様子や、かくれキリシタン信仰の状況などをお聞きになる方が多い印象です。お客さんとお話することで、私を含めた「語り部」の良い刺激になっていると感じます。
- Q** 今後、ガイドとして、また春日集落として取り組んでみたいと考えていることはありますか。
寺田さん 世界文化遺産の構成資産は、この春日集落と、山岳信仰の対象となっていた安満岳です。以前は春日集落から安満岳への登山ルートがありましたが、近年は木が生い茂り、登山が困難な状況となっていました。現在、関係団体とも協力して登山道をふさぐ雑木の撤去などといった取り組みを始めています。この取り組みが進めば、春日から安満岳への周遊コースが開拓され、より世界文化遺産の一体感を感じて頂けるのではないかと考えています。

広報特別委員会

委員長	松口	茂生
副委員長	神田	全記
委員	井元	宏三
委員	針尾	直美
委員	吉住	龍三

年が明けて、あっという間に二月になりました。
二月と言えば節分。節分は季節を分けるという意味もあるそう、二月四日は立春、暦の上では春がやってきます。
そんな季節の変わり目に、邪気を払って無病息災を願う豆まきですが、私も子どもが小さい頃は鬼の役は定番でした。
今年は兎年、新型コロナウイルス感染症が収束し子ども達が、うさぎのように飛び跳ね笑顔で生活が出来るよう願いつつ、市民の皆様にとって飛躍の年となりますようお祈り申し上げます。
本年も議会広報特別委員会一同市民の皆様へ親しまれる紙面づくりの為にがんばって参りますので引き続き愛読をお願い致します。
(松口 茂生)

編集後記



決算特別委員会

委員長 吉福 弘実
副委員長 綾香 良浩
委員 近藤 芳人 竹山 俊郎 辻 賢治
針尾 直美 松口 茂生 松本 正治
吉住 龍三



委員長報告全文は
こちらをご覧ください。

決算特別委員会レポート

令和4年9月定例会において設置された決算特別委員会で、本市の令和3年度決算についての審査がおこなわれました。ここでは、本特別委員会で主に論議のあった項目を掲載しています。

審査日 令和4年9月28日～30日、10月3日～5日

見出しの凡例 **一般会計** **特別会計** **企業会計**

新しいまちづくり基金積立金

Q 今後の公共施設整備の財源として積み増しを行ったとのことだが、施設整備だけではなく、まちづくりの振興などソフト事業への活用は考えていないのか。

A 本基金は公共施設の整備だけに充てるものとは限らないが、人口減少対策などのソフト事業はこれまで「やらんば！平戸」応援基金を活用しており、公共施設に関しては、今後老朽化に伴う大規模改修等が予想される中、有利な財源となる合併特別事業債の発行が令和2年度で終了していることから、今後は本基金の活用も考え積み増しを行った。

新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金

Q 感染拡大の影響を受けている地域経済や市民生活の支援のため、地域の実情に応じた事業を実施するための交付金だが、効果的な事業実施のため、各部署の要望を充分集約し、支援を必要とするところに有効な活用がなされたものと理解してよいか。

A 令和3年度は事業者支援をメインとした交付金が創設された。各部署からの要望を聞き取り、効果的な支援を実施するための交付金として活用された。

CO₂排出ゼロ都市推進事業

Q 本市においては、「CO₂排出ゼロ都市」宣言の中でも、CO₂排出削減については市民運動として取組むと記載されているが、今後市民の意識を醸成できるような事業展開が、さらに必要ではないか。

A 令和4年度においては、温室効果ガス排出量を削減するための設備導入に対する補助や、エコフェスタといった市民向けイベントを計画している。事業者や市民一人ひとりが、温室効果ガスの削減や地球温暖化対策に取り組めるような施策を、周知啓発とあわせて行っていきたい。

地域子ども・子育て支援事業 (地域子育て支援拠点事業)

Q 子育て中の親の孤独感や不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを

署からの要求に対して予算措置をし、事業継続支援やプレミアム商品券による経済対策事業を実施したことにより、一定の効果はあったと認識している。

Q 令和3年度は実質単年度収支が約13億円と良好な決算状況であるため、市民が求める支援を単独事業で行うなども含めた財政運営を考えると必要がなかったのではないかと。

A 本交付金の目的に沿った支援を中心に事業を行ってきたが、今後とも各部署の要望・市民ニーズを充分に把握したうえで、適切な財政運営に努めていきたい。

路線バス維持対策事業

Q 令和3年度の西肥バス利用者数が令和元年度比3割減となっているが、その要因はなにか。また、生月バスの利用者数については前年度比で増えているものの、補助金額が増加している理由はなにか。

A 令和2年10月1日付で市内交通網を再編し、走行する路線が変更となったことや、令和3年9月末をもって西肥バスの田平宮の浦間第一便及び最終便の廃止などといった一部路線の廃止、新型コロナウイルス感染症の拡大が影響していると考え

支援することを目的とした事業とのことだが、主に自宅保育をされている人が利用していると考えてよいか。また、施設の開設時間は平日昼間の時間帯が多いようだが、子どもが保育所等に入所している人でも育児相談ができる環境づくりが必要ではないか。

A 施設の利用者は在宅で育児をしている人が多い状況。保育所等を利用している人の育児相談については、日頃子どもと接している保育士に相談しているものと認識しているが、だれでも育児相談ができるよう母子保健事業等を各地域で開催しており、保育時間・育児環境にかかわらず対応できるような体制を整えている。

アドベンチャーツーリズム事業

Q 本事業は、観光事業者に限らず「自然」や「異文化」などを組み合わせ9つの旅行商品を創出、そのうち8つはすでに商品化しており、その他も令和4年度での商品化に取り組んでいるとのことだが、今後、新たな商品を開発していく考えはないか。

A アドベンチャーツーリズム(※)の要素を取り入れた旅行商品の造成は必要と考えており、今後も観光協

られる。生月バスにおいては、従来、生月市単独で独自の算定方式により支援してきたが、国庫補助路線として認定を受けたことに伴い算定方式が変更となり、補助対象経費の範囲が広がったため補助金額が増加した。

職員研修の実施状況

Q 有意義な研修を職員にタイムリーに知らせ、オンライン受講ができるシステムを導入している事例もある。こういう事例も参考にし、職員全体のポトムアップにつなげてほしい。

A 職員の資質向上が市民サービスの向上にもつながると考えている。近年はオンライン形式での研修も増えているので、なるべく多くの職員に研修の機会を与えたい。

Q OJT(※)による研修が行政改革推進計画の取組み項目として位置付けられているが、現状は日常的な業務の指導範囲を超えていないのではないかと。ノウハウやスキルを持った職員を講師として、他の職員に広めるなどといった取組みをモデル化し、OJTの意識を植え付けていくべきではないか。

6次産業化推進事業

Q これまで補助金を使い、新商品開発を支援してきたと思うが、これまでの補助実績や事業者の売上はどのようになっているか。また、ふるさと納税返礼品としての新商品開発状況はどのようになっているか。

A 6次産業化の補助制度が始まった平成27年から令和3年度までの補助合計が8件で2394万円、商品開発による売上は、自己申告だが約4270万円。新商品の活用状況については、平成21年度からのブランド化推進事業なども含め、把握できる範囲で145の新商品が開発され、ふるさと納税にエントリーしたのは、そのうち65品となっている。



決算特別委員会

- 委員長 吉福 弘実
- 副委員長 綾香 良浩
- 委員 近藤 芳人 竹山 俊郎 辻 賢治
- 針尾 直美 松口 茂生 松本 正治
- 吉住 龍三



委員長報告全文はこちらをご覧ください。

決算特別委員会レポート

平戸式もうかる農業実現支援事業や奨学資金貸付基金の運用状況について議論

三浦按針没後400年事業

Q 按針墓地発掘調査において見つかった三浦按針と思われる人骨について、現在、調査・研究のため山口県の人類学ミュージアムに保管されているとのことだが、今後、平戸市の宝としてゆかりのある本市に移し、多くの皆さんに見てもらえるようにできないか。

A いずれは本市で引き取る方向で考えているが、非常にもろい状態であるため、受入れにおいては環境を整える必要がある。受入れ環境の整備も考慮しながら検討したい。

平戸式もうかる農業実現支援事業

Q 市内農家がテレビで取り上げられたことも影響し、新規就農相談がかなり増えているとのことだが、設備投資の返済もある中、就農してすぐには想定しているような収入を得られないことがあるという現実もきちんと伝え、新規就農につなげてもらいたい。

A 本市は農業生産環境が好条件の地域と比べ、交通アクセスや台風、用水確保の難しさなどのマイナス面があることも説明した上で、最終的

に本人に判断してもらっている。担当課としても地域農業の現状を理解した上で、覚悟をもって取り組んでもらいたいと考えている。

Q 畜産業について飼養頭数が微増となっている一方、農家戸数が減少しているが、今後どのような戦略で推進していくのか。

A 本来であれば、農家戸数も増やしたいところであるが、現在の人口減少の状況を鑑みれば、農家戸数の減少はやむを得ないとの判断に至っている。産地として維持するためには飼養頭数規模を維持する必要があるため、規模拡大により、平均飼養頭数を増やしていきたい。



令和3年度に整備された牛舎

Q 子牛のセリの状況を見ると、値段が徐々に下落している状況と考えるが、飼料価格が上昇している中、今後の畜産業をどのように考えているか。

A 当面の間、現在の価格で推移していくのではないかと危惧している。市としては、令和4年度において臨時交付金を活用しながら飼料の価格上昇分に対する支援をしている状況であるが、今後も生産者部会などと充分に協議し検討していきたい。

農業競争力強化基盤整備事業

Q ほ場整備を進める際、工事完了まで一定の期間を要するが、耕作者が高齢化する中において、耕作を継続できない人が出てくることはないのか。

A 本事業に参加する現在の耕作者、または担い手農家については、10年後に耕作が可能か、後継者がいるかどうかについても確認した上で審査している。また、事業採択の要件として、農地の一定の集積率や費用対効果を出すために裏作をすることも必要であるため、関係課・機関とも連携しながら事業を推進している。

地域水産資源環境調査事業

Q 稚魚やアワビの稚貝放流を実施し、水産資源の維持に寄与することができたとしているが、令和元年度以降は漁獲量が減少しており、アワビについては藻場の磯焼けなどによる要因があるものの、放流のサイズや方法は研究する必要があるのではないか。

A アワビ稚貝放流のサイズについては、ある程度大きいサイズにできないか費用対効果を含め、県の意見

地籍調査事業

Q 事業が計画されている大久保地区については、1800近い枝番が付いている字図混乱地域があり、法務局の公図が閉鎖されていることもあり地域住民が解決してほしい問題だと認識している。住民と充分協議の上、事業を進めるべきではないか。

A 当該地区については、本地籍調査事業において新たに地図を作成する工程が別途必要であり、土地権利者からの同意も必要な調査地区である。法務局にも相談しながら事業を推進していきたい。

空き家対策事業

Q 本市の空き家状況については平成27年度の調査時点1273件から、令和3年度の調査時点で1677件と増加している。人口減少などから空き家も増加し、日に日に建物の老朽化も進んでいる中、抜本的な対策は考えているか。

A 現在、国の補助要件に合致した場合、解体費用の補助を行っている。

消防団活動事業

Q 林野火災等で利用するジェットシューターの各分団への配置数はどのようになっているか。



A 計画では分団の各車両につき5基を配置することとしている。現状不足が見られるものの、毎年10基ずつの整備を進めており、あと4年ほ

特別支援教育支援員配置事業

Q 特別支援教育支援員を令和2年度から1名増加したとのことだが、教職員も含めて、なり手が不足している状況であるなら、それを補完できる「スクールスタッフ」の導入に向け、スタッフの身分保障も含めて整理・検討してもらいたい。

A 県内事例なども参考にしながら検討していきたい。

奨学資金貸付基金

Q 当該基金の総額に対する運用状況が11%程度と運用効率が悪いと考えられるが、要因分析はしているか。

A 高等学校の授業料無償化や、他の機構などが行っている奨学金制度に有利なものが増えていることが影響している。

Q 一定の条件を付して返還免除を行うなど、特色ある制度の検討をしてはどうか。

A 奨学資金貸付基金運営委員会でも同様の意見があっただけで、他の制度とも比較し検討していきたい。

決算特別委員会

委員長 吉福 弘実
副委員長 綾香 良浩
委員 近藤 芳人 竹山 俊郎 辻 賢治
針尾 直美 松口 茂生 松本 正治
吉住 龍三



委員長報告全文はこちらをご覧ください。

決算特別委員会レポート

学校職員の処遇・なり手不足対策やグリーンヒルズの販売促進について議論

学校職員の処遇・なり手不足対策について

Q 学校に勤務する会計年度任用職員を募集しても、収入面がネックとなり人が集まらない状況ではないのか。教職員の負担軽減・人材確保の観点から改善が必要ではないか。
A 会計年度任用職員の報酬額は教育委員会のみでは決定できない。会計年度任用職員に応募しやすいような賃金体系については、人事部局とも協議していきたい。

Q 教職員に対する健康診断やストレスチェックを行っているとのことだが、メンタル不調等を抱える教職員のケアを行う仕組みや、相談を受けられる体制は構築されているのか。また、中学校での部活動行事による教職員の負担の実態はどうか。
A ストレスチェックの結果に応じて個別に相談ができるほか、働き方改革を進めている。また、校内でのメンタルヘルス研修の実施や、ハラスメント委員会の設置など、教職員に目配りができる制度を設けている。中学校での部活動行事については、ノー部活動デーの設定や、部活動の複数担当制を導入しているが充分とは言えない。更なる働き方改革を進

A 施設の撤去費を把握する中で、道路管理者などとも協議を行い、できる限り費用がかからないように進めていきたい。

令和3年度平戸市宅地開発事業特別会計決算認定について

Q グリーンヒルズ(田平町)の売れ残っている宅地駐車場は、車高が高い車両が入らない「ほら穴式」が大半とのことだが、造成していない区画に駐車場を設けるなどの方法も考える必要があるのではないか。
A 販売促進の点から、何らかの改修の必要があると認識しているが、販売予定の区画に駐車場を整備するとなれば、多くの区画で大規模な工事が必要となる。すでにグリーンヒルズに入居し、敷地内に駐車場用地を確保している世帯との兼ね合いや工事費用の回収をどのようにするかといった整理も必要。より良い方法を検討したい。

Q 施設の撤去費を把握する中で、道路管理者などとも協議を行い、できる限り費用がかからないように進めていきたい。



め、部活動行事に限らず、メンタル不調で心身の故障をきたす教職員が出ないようにしていきたい。

令和3年度平戸市国民健康保険特別会計決算認定について

Q 保険給付費等交付金の「県特別調整交付金」については、国民健康保険税の収納率に伴う交付金と考えるが、令和3年度の状況はどうか。
A 県特別調整交付金は、保険事業や収納取組み姿勢に対する評価に関する交付金であり、令和3年度は交付額約2700万円のうち、1167万円が収納評価に関する交付金である。これは県内市町のうち、上位5市町に特別に交付されるものであり、本市は上位4位と評価されている。

意見 高い収納率を確保しているものであり一定評価すべきものである。徴収率のさらなる向上に向け、引き続き努力を望む。

令和3年度平戸市介護保険特別会計決算認定について

Q 介護認定者数について、総合事業対象者が年々減少している要因は

令和3年度あづち大島いさりびの里事業特別会計決算認定について

Q 当該施設の漏水対応が遅れ、約78万円の市負担が出たが、その後どのような対応策を講じたか。
A 対応マニュアルを作成し、指定管理者とともに漏水点検方法を確認した。また、前年度と比較しながら確認するよう双方でのチェック体制を整えた。

Q 今後の施設改修はどのように考えているか。
A 宿泊施設ということもあり、基本的に補助等が見込めない状況だが、観光協会などから助言をいただきながら補助メニュー等を検討し、大規模改修を行っていきたい。

令和3年度平戸市水道事業会計決算認定について

Q 令和3年度の管路更新率が0.5%と低い状況の中、今後の更新事業については、どのように進めていく予定か。
A 本市は起伏の厳しい地形と小規模集落が広範囲にわたり点在すること、管路総延長が長いことや、経

なにか。
A 新型コロナウイルス感染症の影響により、交流や社会参加の機会が減少したこと、介護状態に陥つてからの申請が増え、総合事業を経ずに要支援以上の認定を受けるケースが増えたことや、介護度の重症化により総合事業から要介護認定に移行するなどのケースにより、総合事業対象者数は減少していると考えられる。
Q コロナ禍により要介護認定者が多くなっている状況にある。今後、裾野の広い介護予防に努めてほしい。
A 介護予防のための地域支援事業や高齢者の健康維持を目的としたフレイル予防事業の推進、医療と介護の連携・情報共有を図り、介護予防施策に取り組んでいきたい。

令和3年度平戸市農業集落排水事業特別会計決算認定について

Q 本事業は、令和12年度をめどに事業を廃止することだが、事業廃止経費としての既存施設・管路の撤去費などが見込まれていない状況である。将来的な財政負担を把握すべきであり、管路を埋めたまにするなどの方策も含め、できる限り撤去費用がかからないように努力してほしい。

令和3年度平戸市病院事業会計決算認定について

Q 令和3年度の経営状況については新型コロナウイルス感染症対策関連補助金の交付により、平戸市民病院・生月病院ともに純利益となっていると思われる。コロナ収束後は関連補助金の減少が見込まれることから、厳しい経営状況になるものとの危惧されるが、今後の病院事業経営についてはどのように考えているのか。
A 新型コロナウイルス感染症の影響による入院収益の減少により、医療収益は前年度と比べ減少しているが、コロナ関連補助金交付により医療外収益が増加しており、令和3年度は純利益となった。コロナ収束後は医療外収益の減少に加え、少子高齢化・人口減少も進展し、従前の状況に戻るのには難しいと想定される。今後の動向を見極めていきたい。

令和4年11月臨時会で審議された案件 (令和4年11月11日)



議案番号	件名	結果
89	令和4年度平戸市一般会計補正予算(第7号)	原案可決

令和4年12月定例会で審議された案件 (令和4年12月5日~16日)



議案番号	件名	結果
48	令和3年度平戸市一般会計決算認定について	認定
49	令和3年度平戸市国民健康保険特別会計決算認定について	〃
50	令和3年度平戸市後期高齢者医療特別会計決算認定について	〃
51	令和3年度平戸市介護保険特別会計決算認定について	〃
52	令和3年度平戸市農業集落排水事業特別会計決算認定について	〃
53	令和3年度平戸市宅地開発事業特別会計決算認定について	〃
54	令和3年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計決算認定について	〃
55	令和3年度平戸市駐車場事業特別会計決算認定について	〃
56	令和3年度平戸市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	原案可決及び認定
57	令和3年度平戸市病院事業会計決算認定について	認定
58	令和3年度平戸市交通船事業会計決算認定について	〃
90	平戸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	原案可決
91	平戸市長、副市長及び教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	〃
92	平戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	〃
93	平戸市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	〃
94	平戸市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	〃
95	平戸市個人情報の保護に関する条例の制定について	〃
96	平戸市営キャンプ場条例の一部改正について	〃
97	平戸市企業職員の給与等の種類及び基準に関する条例の一部改正について	〃
98	平戸市水道事業給水条例の一部改正について	〃
99	令和4年度平戸市一般会計補正予算(第8号)	〃
100	令和4年度平戸市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	〃
101	令和4年度平戸市介護保険特別会計補正予算(第2号)	〃
102	令和4年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計補正予算(第1号)	〃
103	令和4年度平戸市水道事業会計補正予算(第2号)	〃
104	令和4年度平戸市病院事業会計補正予算(第2号)	〃
105	令和4年度平戸市交通船事業会計補正予算(第2号)	〃
106	指定管理者の指定について ※平戸市飯盛漁港フェリー待合所	〃
107	指定管理者の指定について ※平戸市田平港シーサイドエリア活性化施設	〃
108	指定管理者の指定について ※平戸市田平港シーサイドエリア荷捌施設	〃
109	指定管理者の指定について ※平戸市あづち大島いさりびの里	〃
110	道路の路線廃止について	〃
111	道路の路線認定について	〃
報告番号	件名	結果
21	専決処分の報告について	報告済



12月定例会 (12月5日~16日)

平戸市個人情報の保護に関する条例の制定について

現行の市条例を廃止し、法改正に対応した新たな条例を制定

議案の提案理由

近年の情報化の進展や個人情報の有用性の高まりを背景として、「個人情報の保護に関する法律」が改正され、これまで法の適用外であった地方公共団体にも適用されることになった。法施行に関して必要な事項を定めるため、現行の平戸市個人情報保護条例を廃止し、新たに条例を制定する。

主な論議

- Q 開示請求等に係る任意代理人による請求が可能となるとのことだが、具体的にはどのようなことか。
- A これまで個人情報の開示請求については、本人から開示請求書の提出を求めていたが、法施行後は本人の同意・委任により、代理人による開示請求が可能となる。
- Q 近年、倒壊の危険性がある空き家などの対策について、個人情報が不明のためその対応が地域の課題となっている。このような諸問題に対し、行政として情報収集や情報提供などの協力を行うことはできないのか。
- A これまで個人情報の収集や外部提供などについては、本人同意以外の特例として個別に市の審議会に諮問し収集や提供を行っていた。法施行後は法の規定に基づき取り扱うこととなり、疑義が生じた場合は、国が設置する個人情報保護委員会が判断することとなる。個別の案件については、同委員会の指導を仰ぎながら担当部署と連携し協議を行っていく。

総務厚生委員会所管事務調査 中間報告

総務厚生委員会は、令和4年9月定例会において、閉会中の所管事務調査として付託を受け、『今後の行財政運営について』をテーマに、2回の委員会を開催しました。以下に主に論議のあった項目を掲載しています。



- 第1回 (令和4年11月8日)

 - Q 「公共施設配置の適正化」に関して、今後人口減少が進み、地方交付税や市税も減少する中、公共施設の指定管理料や維持管理のあり方は、将来を見通した具体的な計画や見直しが必要ではないか。
 - A 公共施設の現在の収支状況等を充分把握した上で、今後の方向性を見極めていかなければならないと考えている。
 - Q 「ふるさと納税の取り組み推進」に関して、策定中である総合計画に、本市の重要な収入源であるふるさと納税をどう反映させるのか。
 - A 基本的に年8億円程度の寄付額があれば現状の基金活用は継続できると考えている。これまでの寄付金分で20億円ほど事業に充当できる残高があるため、こういったものも活用しながら、総合計画後期基本計画の事業を推進していきたい。

第2回 (令和4年11月17日)

 - Q 「公共施設配置の適正化」に関して、類似機能を有する施設の統廃合・規模縮小などを検討し、施設総量の縮減を図っていくための手法はどのようなものを考えているか。
 - A 令和4年度から8年度までに耐用年数を迎える施設につき、維持管理・縮小・集約など今後の方向性を各課で検討することとしている。
 - 意見 「定員適正化計画による取り組み」に関して、定員適正化計画によって職員数は減ったものの会計年度任用職員が増加している。今後の財政見通しでも歳入が減少していく中、行政サービスを維持していくため、会計年度任用職員を含めた職員数を把握し管理していく必要があるのではないかと。

文責はいずれも本人です。

●人口減少対策について
●老朽化した市営住宅の今後の計画について



松口 茂生 (平戸市民クラブ)



●本市の将来に向けた人口ビジョン及び人口減少対策の方向性や施策事業をどのように行うのか。

市長 依然として進む人口減少をいかに抑制していくかという観点から、いわゆる産学官金労言等の分野を代表する方々で構成する平戸市総合戦略推進委員会との協議を踏まえ、若年層を地場企業への就職につなげる取り組みや企業誘致の推進による就業機会の拡大、産業を振興するための農林水産業における新規就業者の育成・確保対策、妊娠・出産・育成期における切れ目のない支援、未来を切り拓く学力の定着のための教育環境の整備、定住移住を促進させるための環境整備など新規事業やこれまでの事業の拡充を図りながら推進していく。

●出産・子育て支援も移住定住対策には重要と考えるがいかがか。

福祉部長 妊婦検診・保育料・副食費などの個人の費用負担に対し、市独自の助成に取り組んでいる。また、全ての子供の健やかな成長のために障害児保育や医療的ケア児の保育などの充実を努め、放課後児童クラブの施設整備

や福祉医療の拡充など、さらなる子供を生み育てやすい環境の充実を図りたい。

●切れ目のない子育て支援の観点から、高校生までの医療費助成についての考えは。

福祉部長 長崎県においては令和5年度より県内全ての市町において高校生までを医療費助成の対象として計画している。本市においても令和5年4月当初からの事業開始を想定して準備調整中である。

●平戸地区に点在している6か所の老朽化した市営住宅を集約し建て替える事は出来ないか。

建設部長 統合建て替えの時期については令和10年度から令和11年度にかけて90戸の住宅を建てる予定である。また入居者の交通アクセス、住環境に配慮した上で現在の大膳原住宅平屋部分を第1候補とし、規模については入居者1戸あたり1〜2台分の駐車スペースを確保したいので3階以上の高層住宅を検討している。

●新年度予算編成を迎えて、どのような考えで臨むのか
①空き家対策について
②道路行政について



松本 正治 (大地の会)



●近年人口減少あるいは高齢化に伴い空き家が増えているが、2つのタイプがあると捉えている。バンク対策等有効活用していける空き家と、日々危険が増している空き家があるが、周知対応を基本に空き家の現状、対策、改善について市長に尋ねる。

市長 既存の住宅・建築物の老朽化、社会的ニーズや産業構造の変化に伴い、空き家が増加しており、特に適切な管理が行われないまま放置されている安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害などに問題を生じさせている状況である。その中でも地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものもあり地域住民の生命、身体、財産を保護するとともに生活環境の保全を図り、併せて空き家の活用を促進するための特別措置法が公布され平成27年に全面施行されている。管理が行われていない空き家については、法律に基づき所有者に対して、自主的な対応、助言、指導等の行政指導を行い、適切な管理、解体を促進している。また、利活用と空き家の再生を図るために空き家バンクを創設し、適正管理と利活用に努めている。

●市道の整備計画について、過疎債、辺地債、交付金等の補助事業の当該年度予算の道路本数について尋ねる。

建設部長 令和5年度の予定として、交付金事業で3路線、道整備交付金で1路線、過疎事業で13路線、辺地で4路線の合計21路線の道路改良を予定している。地区別では、平戸地区で11路線、生月地区で3路線、田平地区で5路線、大島地区で2路線となっている。

●市道の幹線道路の捉え方と、どのように整備に取り組むのか尋ねる。

建設部長 幹線市道として地区間を結ぶ道路、館浦生月海岸線、山中紐差線、都市計画整備の平戸志々伎線、亀岡新町線など、おおむね千台以上の交通量を有する道路と捉えており、不特定多数の方の移動、避難、輸送などにつながる道路であり、地域の皆さんの理解と地権者の同意を強く求めて、速やかに事業が完成するように取り組んでいきたい。

●再生可能エネルギー活用離島活性化事業について
●ふれあいバス・スクールバスの運行並びに放課後児童クラブの設置について



松尾 実 (平戸市民クラブ)



●再生可能エネルギー活用離島活性化事業の今後について、基金の減少に伴い、本事業の継続が懸念されるが、基金のあるなしにかかわらず、離島に対する支援は必要と考えるか。

市長 的山大島風力発電所から令和元年度までに本市は計4回、総額1億7500万円の配当を受けた。しかし、令和2年の台風の影響により、発電機4基が被災し、停止状態となった。現在建て替えに代わる事業を模索しているが、本市基金への配当については、当分の間、望めない状況である。この基金は離島における交通体系の整備や地場産業の振興、人材育成に関する事業などに対し活用してきたが、今後は基金残高に留意しながら運用していく必要がある。現在、基金を充当している事業は、離島であるがゆえに生じる本土地域との格差を是正するために(交通におけるハンディキャップ)基金の有無にかかわらず、市が行うべき事業であると認識している。

●産業の担い手不足・人手不足に係る施策について
●ヤングケアラー支援の現状と課題
●だれもが使いやすい優しいトイレに向けて



針尾 直美 (新波クラブ)



●商業・農林水産業の分野における人材不足の現況は?

文化観光商工部長 令和4年10月の平戸市管内の有効求人倍率は2.04倍で、産業別の新規求人受理状況では、医療・福祉業が一番多く、次いで卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業の順となっている。

●農林水産部長 5年ごとに調査される数値によれば、15歳以上65歳未満の農業就業者数は、2015年が613人、2020年が348人で、265人の減少(農業センサスより)。漁業就業者数は、2013年が541人、2019年が432人と、109人の減少(漁業センサスより)。労力の確保が課題。

●人材不足を解消する施策の一つである特定地域づくり事業協同組合とは。また、その進捗状況は。

財務部長 複数の組合員で構成される協同組合が、組合員である事業者の仕事を組み合わせ、年間を通じた仕事を創出し、労働者を派遣することによって人手不足の解消を図る仕組み。事業者が決定し、現在、組合設立の事務調整を進めている状況である。

離島振興につながる政策の充実を図る。

●ふれあいバスの宮の浦、朝7時20分発と毎週木曜日の16時28分(南部中学校)下り便の2便が非常に混雑している状況を教育委員会、総務課は把握しているのか。

教育次長 野子中学校の廃校に伴い登下校の交通手段について、遠距離通学費の支援によるふれあいバスの利用で、乗車人員が増加していることは認識している。今後、総務課と情報の共有を図る。

●放課後児童クラブの設置状況は、田平、平戸、生月、南部の4地区に設置されて、大島、度島、中部地区になり状況だが、今後の取組み、設置についてはどのように考えているか。

福祉部長 中部地域に今後、放課後児童クラブ放課後児童健全育成事業として整備する。事業の運営については、利用児童定員を30〜40名程度として、施設整備を検討中である。

●ヤングケアラー支援の現状と課題は。課題解決に向けた取組みは。

福祉部長 子ども本人や保護者との面談を行い、要保護児童対策協議会で協議した支援方針により支援を行っている。ヤングケアラーについての認識不足が課題。認識を深めもらうために周知啓発を図って行く。

●男性トイレにもサニタリーボックスの設置が必要。公共施設における設置状況は。まずは市役所及び各支所のトイレに設置の検討を。

総務部長 217施設中6施設に設置。市役所本庁舎及び各支所には設置されていない。各支所と協議し、設置に向けて前向きに検討する。

●男性トイレへの乳幼児施設の整備状況は。男性も含め誰もが子育てしやすい環境整備を期待する。

福祉部長 トイレ内に乳幼児設備のある施設は23か所。従来、子育て環境の整備は、母親が子育てしやすいことを重点に置いていたが、現在は、男女の区別なく子育てに参加できる環境整備が急務となっている。公共施設が率先して行うよう、各施設の所管課と協議して行く。

文責はいずれも本人です。

- 新年度に向けた肥料・飼料・燃油高騰対策について
- 消防団の消防車両更新について
- 食品価格高騰による給食材料に対する影響は
- 令和4年度の自治会からの要望に対する対応は

吉福 弘実 (新波クラブ)



Q 原油の高騰で燃油に始まり生産資材、出荷資材、運賃、飼料等全てで値上がりし、一次産業を営んでいる方々は厳しい状況。生産物に価格転嫁できないため収入減につながる。これらの対応として新年度予算にしっかりと取り組んでもらいたい。

市長 今後も生産資材等高騰が続く場合には国や県の支援事業をはじめ、引き続き生産資材高騰に対する負担軽減に努めていきたい。

Q JAながさき管内自治体と平戸市の補助の出し方が異なるようだが。農林水産部長 本市補助は販売実績がある者とし、国・県の要件を満たすことができない農業者なども含め支援することを念頭に制度設計した。

Q 消防団の消防車両の配置状況は。消防長 市内全域で63台を所有し、平戸地区37台、生月地区11台、田平地区7台、大島地区8台である。

Q 車両の更新状況は。消防長 導入後20年かつ1万キロメートルを更新目安とし、最長24年で更新することとしている。

Q エアコンが整備されていない車両

があると聞か何台あるのか。消防長 63台の車両中15台である。

Q 市民の生命財産を守る奉仕の精神で日々活動している。不平不満なく任務が遂行できる体制を。市長 車両にエアコンがついていない事実を初めて知った。引き続き車両を使用する団については、機会あることに私からお詫ごと励ましをしたいと思います。

Q 食品価格高騰により給食の材料に対する影響が大きく、保護者の負担が増えるのではないかと懸念するが。教育次長 学校給食法により賄い材料については保護者負担と規定され、実費を徴収しており、来年度12%の物価上昇を見込んでいる。令和5年1月に調理場運営委員会を開き方針を決めたい。

Q 自治会の要望に対する対応は。生活に身近なものが多いと思うが。建設部長 工事請負額3千万円、局部改良・側溝整備等で6千万円の予算をつけている。毎年要望が多数あり100%は対応できない現状なので、常に予算増額の要求をしているが難しい状況。

意見 質問項目すべてに対し、新年度予算をしっかりとお願いしたい。

常備消防体制のない地域における消防活動について

山内 貴史 (新波クラブ)



Q 非常備消防機関の度島において、先日の火災を鑑み、消防活動の現状を行政はどのように捉えているのか。市長 離島地域で発生した火災でもあり、この火災が住宅密集地区で発生したなら、大惨事になることが容易に想像でき、改めて現実を突きつけられた思い。消防団員や住民への負担は非常に大きく、島民皆様の不安もこれまで以上に高まっているものと考えている。

Q 常備消防がない度島に限っては、地元消防団、各区長をはじめ、総合相談員、ほか関係者の方々を交え、今後の連携を含めた全体での意見交換会が必要と思うが、見解を伺う。消防長 活動内容の情報共有は重要であり、今後の活動に生かされなければならぬ。地域のご意見も参考に消防団員との検証会を行うこととしている。

Q 常備消防機関がない地域において、備品や資機材等による消防活動の能力を高くしなければならぬ。分団員の活動がより容易に、かつ安全であるため、より特化された設備や資機材等の充実が必要だと思いが見解を伺う。消防長 地元消防団から要望があった備品等については、既に一部配置を

しており、そのほかの装備品や資機材等も設置に向けて検討をしていく。また、その後の取り扱いについても、自主防災組織やまちづくり協議会などと連携しながら指導を行ってまいりたい。

Q 分団員をはじめ、度島の皆様に対し、防災知識の向上やスキルアップとして、定期的な講習会や避難訓練、消防訓練などが必要かと思うが、見解は。消防長 有事に備えた訓練は大変重要である。今年度4月から度島に再任用の消防職員を派遣しており、積極的に訓練等を行いながら、分団員や島民に対して指導をしていきたい。

Q 久しく起きなかった火災で改めて浮上してきた常備消防の存在意義。市民の生命・財産を守る今後の消防体制の在り方について、見解をお尋ねする。市長 消防の出先機関をつくらんとすれば、大島と度島の人口差が限りなく近くなれば、同じサービスを受ける権利があると言われている島民に対して、前向きに、正面から向き合って課題解決に取り組まなければならぬと思う。財政出動とか、職員の確保とか、課題が出てきた場合は、議会にもご理解をいただきたいと思う。

- 公共施設の適正管理について
- 女性活躍の推進状況について

吉住 龍三 (政和会)



Q 公共施設の適正な管理は今後の財政運営に大きく影響してくる課題ではないかと認識している。公共施設等総合管理計画と今後の公共施設管理の基本的な考え方は。市長 将来生じる公共施設の更新費用が次世代の負担の増加とならないよう、計画的に取り組んでいきたい。

Q 推進体制と会議の開催状況は。財務部長 部長会議において統括的な進捗管理を行っている。今年度はまだ会議を開催していない。

Q 計画は施設の集約、統廃合、長寿命化を適切に行うことが中心。施設の更新、集約化等における課題は。財務部長 施設の廃止や集約を行う場合、施設を利用する市民に対し理解を得るために多くの時間を要すること、財源手当などの課題がある。

Q 類似施設更新、集約化等の総量削減のアウトラインはできているか。財務部長 どのタイミングで方針を決定し、住民との合意形成を始めるかといったアウトライン的なものは現在できていない。

Q 学校施設の統廃合についてはどのように考えているか。

教育次長 個別計画として、平戸市学校施設長寿命化計画を策定している。学校施設の総量や配置については、将来の児童生徒数の見通しや学校教育施設の在り方を踏まえ、適正規模、配置方針に基づき、周辺他施設との集約化、複合化、適切な施設規模への減築化と施設の配置等について学校関係者、保護者、地域住民等の理解の促進を図りながら検討していく。

Q 男女共同参画計画を作成して、女性活躍推進に取り組んでいると思うが、平戸市の取組と進捗状況は。総務部長 研修会の開催や啓発活動などを通じて意識醸成を行い、個性、能力を十分に発揮し、女性が活躍しやすい環境づくりを行っている。

Q 特定事業主である平戸市の女性職員が活躍することで、平戸市の女性活躍の推進が牽引されると考える。総務部長 市民に信頼される職員を育成することは、重要な施策と考えており、性差別なく取り組んでいる。

Q 女性職員の意識改革の状況は。総務部長 研修等に積極的に取り組んでいる。意識の変化が分かるようなアンケートは実施していない。

平戸市議会の会派 (新波クラブ・大地の会) から 政務活動にかかわる報告書が提出されました。

政務活動報告

会派名	研修者	研修日・研修地	研修・調査内容
新波クラブ	近藤 芳人	①令和4年10月27日 ②令和4年11月14日	講師を招いての研修会 「今求められる地方議会運営や議員活動のあり方について」 ①「今、地方議会が求められる役割とは」 1. 地方議会は機能しているのか？ 2. コロナ禍～非常・緊急事態下で地方議会は機能したか？～ 3. 地方議会の潮流 Now ! ②「10月27日に行った研修内容の具体的事例を学ぶ」 1. オンラインでつなぐ議会の先進事例 1) 兵庫県西脇市議会 2) 北海道鷹栖町議会
	神田 全記		
	吉福 弘実		
	針尾 直美		
	大村 謙吾		
大地の会	大村 謙吾	いずれも市内	
	綾香 良浩		
	山内 貴史		
	井元 宏三		
	山田 能新		
	松本 正治		

政務活動とは、市政や市政と関連性がある事柄に関する調査・研究、その他活動に資するために必要な会派活動および議員活動のことを言います。